広報おうしゅう
お知らせ版
奥州
Vol. 180
2
2021
（令和３年）

新型コロナウイルスワクチン接種

ワクチン接種体制の構築を進めています

多くの人が新型コロナウイルスワクチンを接種することで、生命・健康を損なうリスクや医療への負荷の軽減、社会経済の安定につながることが期待されていることから、国は、対象となる全国民分のワクチンの数量の確保を目指しています。市では、ワクチンの供給体制が整った場合に速やかな接種が可能となるよう、国が示す接種の優先順位を踏まえ、接種体制の構築を進めています。現在、接種スケジュールの詳細は国から示されていませんが、高齢者への接種は、早くても４月１日以降になる見込みです。

■問い合わせ＝新型コロナウイルスワクチン接種対策チーム（☎34-2061、34-2062）

◉ワクチン接種の優先順位

当面の間、確保できるワクチンの数に限りがあるため、国が示す接種の優先順位に応じて、順次、接種を進める予定です。

優先順位は次のように想定されています。

1 医療従事者など（新型コロナウイルス感染症患者（疑い患者を含む）に直接医療を提供する施設の職員など）

2 高齢者（３年度に65歳に達する、昭和32年４月１日以前に生まれた人）

3 高齢者以外で基礎疾患（※）がある人や高齢者施設などで従事している人

※基礎疾患

▼慢性の呼吸器の病気▼慢性の心臓病（高血圧を含む）▼慢性の腎臓病▼慢性の肝臓病（脂肪肝や慢性肝炎を除く）▼インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病▼血液の病気（鉄欠乏性貧血を除く）▼免疫の機能が低下する病気（治療中のがんを含む）▼ステロイドなど免疫の機能を低下させる治療を受けているなどで現在治療中の人

4 １～３以外の人（ワクチンの供給量などにより、接種の優先順位が細分化される可能性があります）

◉接種券の発送

国が示す優先順位に応じて、対象の人に順次、ワクチン接種の「接種券」を発送する予定です。発送時期などが決まり次第、広報や市ホームページなどでお知らせします。

◉接種費用

無料です。

◉接種は任意です

接種は強制ではありません。予防の効果と副反応のリスクの双方を理解した上で、同意がある場合に限り接種が行われます。

国が示す方針などにより、これらの内容が変更になることがあります

接種までの流れ

①市から「接種券」が届きます。
②接種の準備ができ次第、「接種を受けることができる医療機関や接種会場のお知らせ」が届きますので、電話やインターネットで予約してください。
③接種を受ける際には、市から郵送される「接種券」と「本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）」を必ず持参してください。